

第15回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社ビューティガレージ



日時 | 平成29年7月27日 (木) 午前10時

場所 | TKPガーデンシティ永田町 ホール4C
東京都千代田区平河町2-13-12東京平河町ビル

決議事項 | 第1号議案 取締役 (監査等委員である
取締役を除く) 4名選任の件
第2号議案 定款一部変更の件

目次	第15回 定時株主総会招集ご通知 6
	(添付書類)
	事業報告 7
	連結計算書類 23
	計算書類 26
	監査報告書 29
	株主総会参考書類 32





代表取締役CEO
野村 秀輝

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成29年4月期は、お蔭様で順調に業容を拡大することが出来、連結売上高で96.42億円（前年同期比114.8%）、経常利益は5.34億円（前年同期比127.5%）となりました。なかでも平成28年7月に、念願であった東京証券取引所市場第一部への市場変更を実現出来ましたことは、ひとえに株主様をはじめとした関係者様の厚いご支援の賜物であり、この場を借りて深く感謝申し上げます。

一方、平成30年4月期以降におきましては、新中期経営計画を策定し、今後はさまざまな「攻め」の施策を推し進めてまいる所存です。東南アジア諸国での事業展開を第一歩とした、海外市場の攻略にも挑戦してまいります。

その結果として、3期目である平成32年4月期に、売上高145億円と経常利益10億円を達成することを目標として掲げました。そして中長期的にはアジアNo. 1のIT美容商社を目指して邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、どうぞ引き続き一層のご支援ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

NEWS&TOPICS

ご参考 ニュース&トピックス

移転・リニューアル H28.5

福岡支店ショールームを福岡市博多区に
拡大・リニューアル移転

IRニュース H28.7

東京証券取引所市場第一部へ市場変更

新商品 H28.9

「Raygel（レイジェル）」のKnit Veil（ニットベール）に
ウォームカラー8色が新登場

平成28年 5月

6月

7月

8月

施工事例



EARTH/A 東久留米店

アース オーセンティック

OPEN 平成29年2月

敷地面積 146㎡

セット面/シャンプー台 12面/5台

アイラッシュ 2席

住所 東京都

施工事例



ZACC raffine/calme

ザック ラフィネ/ザック キャラム

OPEN 平成29年2月

敷地面積 117㎡

セット面/シャンプー台 26面/9台

住所 東京都

移転・リニューアル H28.11

千葉自社物流センターを統合・大幅拡張 (6,200坪)

業務提携 H28.11

鍼灸接骨院「ほねつぎ」ブランドを
チェーン展開しているアトラ株式会社と
業務提携

新商品 H28.12

仏・老舗エステティックブランド
「ドクターノー」の独占輸入販売権を獲得

新サービス H29.3

連結子会社「(株)BG/パートナーズ」が本格始動
新サービス「サロンまるごとサポート」でリース事業をスタート

移転・リニューアル H29.5

大阪と神戸ショールームを統合し、
心斎橋に580坪の大阪総合ショールームとして
リニューアルOPEN

IRニュース H29.5

連結子会社であった
(株)サロンキャリアを吸収合併



9月

10月

11月

12月

平成29年 1月

2月

3月

4月

施工事例



HOT STONE YOGA STUDIO

Lala Aasha 調布スタジオ

溶岩ホットヨガスタジオ ララアーシャ

OPEN 平成29年3月

敷地面積 79㎡

住所 東京都

施工事例



KID'S HAIR DESIGN

CHOKKIN'S 二子玉川店

キッズヘアデザイン チョッキンズ

OPEN 平成29年4月

敷地面積 79㎡

セット面／シャンプー台 9面／2台

住所 東京都

施工事例



EYE LASH&EYE BLOW TRICO

仙川 by hair make passage

アイラッシュ&アイブロー トリコ仙川

OPEN 平成29年4月

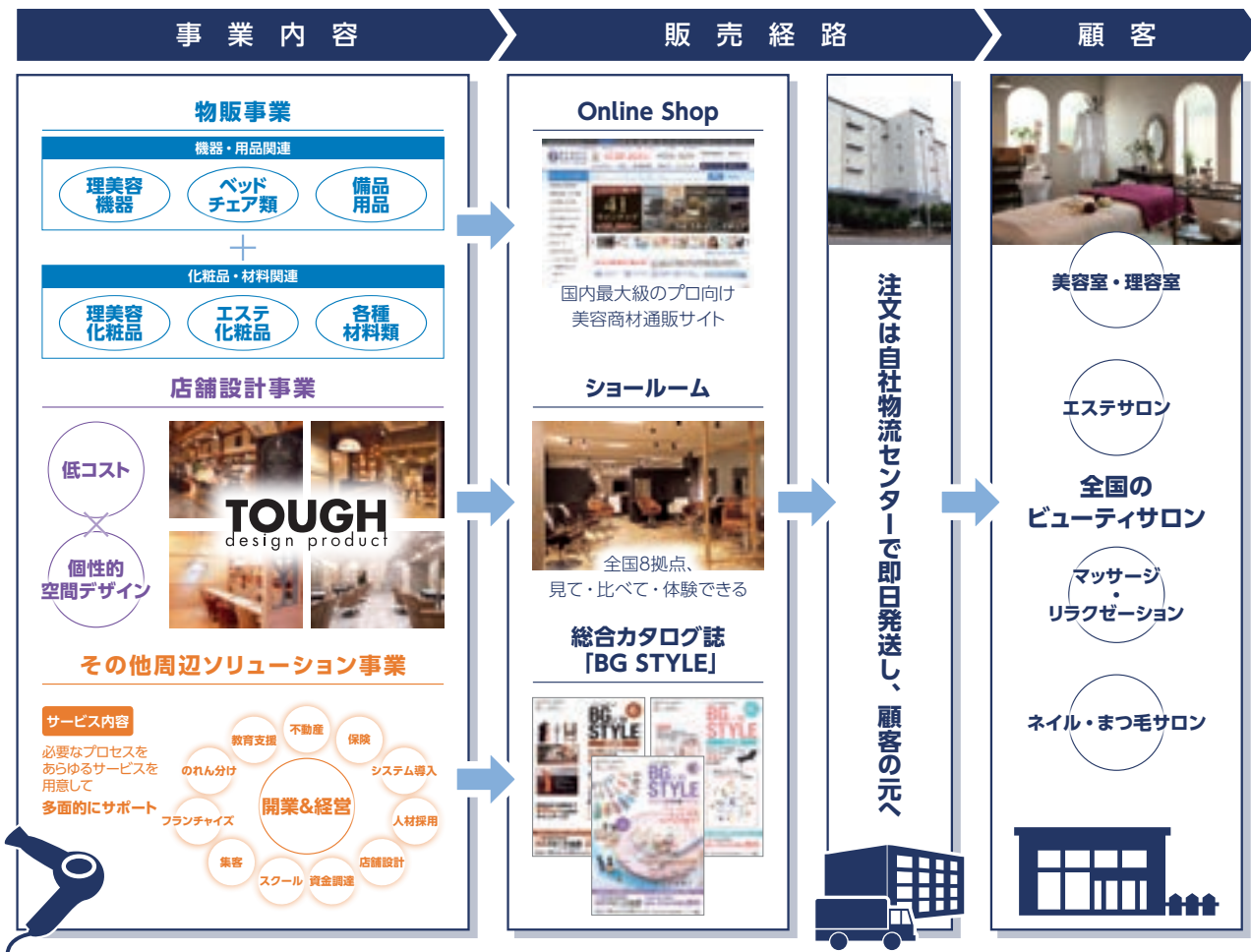
敷地面積 37㎡

ベッド 2台

住所 東京都

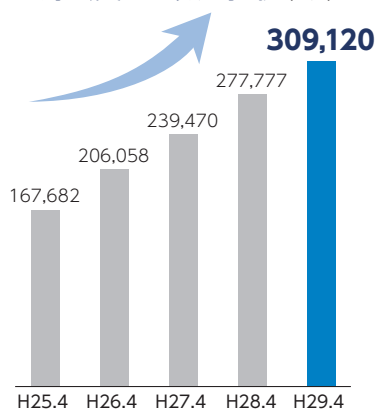
美容業界に新しい価値を創造し、 サロンビジネスの繁栄に貢献して参ります。

ビューティガレージグループは、理美容室やエステサロン等のビューティサロンの
「新規開業」「経営支援」に必要なあらゆるサービスをワンストップで提供しております。

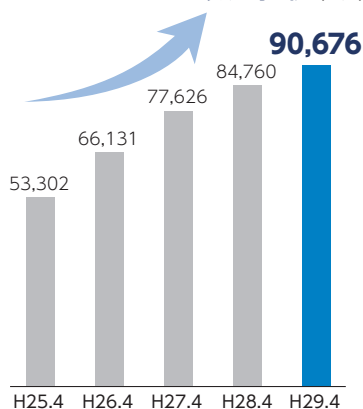


顧客基盤 30万サロン超

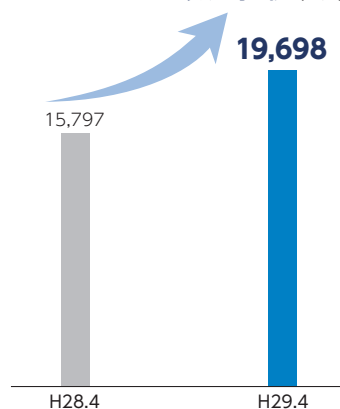
登録会員口座数の推移 (口座)



アクティブユーザ数の推移 (口座)

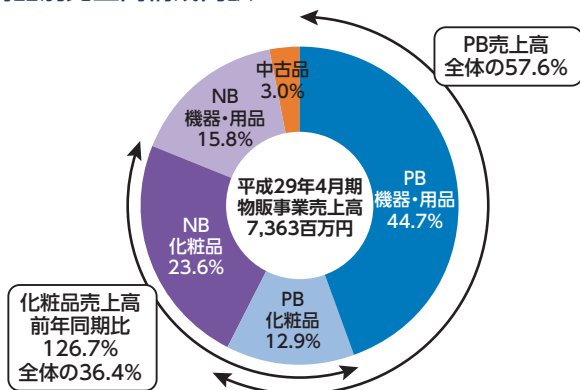


ロイヤルユーザ数の推移 (口座)



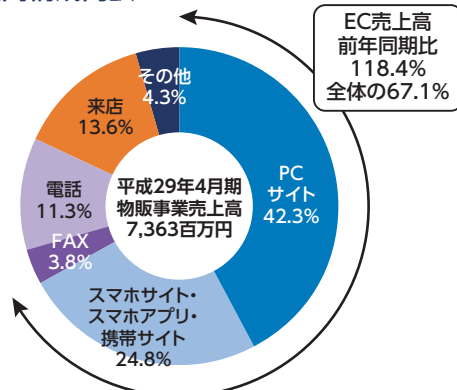
PB比率 **57.6%** 化粧品比率 **36.4%**

商品別売上高構成内訳



ECサイト売上高比率 **67.1%**

販路別売上高構成内訳



株主優待制度のご案内

株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社商品および事業への理解を深めていただくこと、また当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的として、下記内容の株主優待制度を導入しております。

対象となる株主様

毎年4月30日現在を基準日とし、1単位（100株）以上を継続して1年以上保有（4月および10月の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載）されている株主様を対象といたします。

株主優待の内容

該当となる株主様1名につき、当社オリジナルブランド商品を贈呈させていただきます。

贈呈時期

毎年8月中の発送を予定しております。

第15期（平成28年度） 期末の商品

「Sierra Organica（シエラ・オーガニカ）」

① シャンプー 250ml

（希望小売価格 2,400円）

② トリートメント 200ml

（希望小売価格 2,400円）

合計希望小売価格 4,800円相当

イタリアのオーガニックヘアケア開発において高い実績を持つピサ大学の研究チームが開発した「シエラ・オーガニカ」は、最大44種のハーブを配合し、安全性と機能性を両立させたヘアケア製品です。

※シエラ・オーガニカはイタリアを代表するオーガニック認証機関ICEAの認証と日本の有機JAS認証を取得しています。

※通常は、ビューティサロンのみの取扱いのサロン専売品です。

詳しくは下記ホームページをご覧ください。

<http://www.sierra-organica.jp/haircare/index.html>



株主各位

東京都世田谷区桜新町一丁目34番25号
株式会社ビューティガレージ
代表取締役 野村 秀輝

第15回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年7月26日（水曜日）営業時間終了時（午後6時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時	平成29年7月27日（木曜日） 午前10時（開場時間 午前9時半）
2. 場 所	東京都千代田区平河町2-13-12 東京平河町ビル TKPガーデンシティ永田町 ホール4C
3. 会議の目的事項	報告事項 第15期（平成28年5月1日から平成29年4月30日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件 第2号議案 定款一部変更の件
4. 招集にあたっての決定事項	(1) 議決権行使書による議決権行使の期限は平成29年7月26日（総会日の前日）の営業終了時刻である午後6時30分の当社到着分までといたします。 (2) 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。 (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

- ▶ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ▶ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。上記ウェブサイト掲載事項は、会計監査人および監査等委員会の監査対象に含まれております。
- ▶ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
当社ウェブサイト アドレス <http://www.beautygarage.co.jp/>

事業報告

(平成28年5月1日から平成29年4月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の景気、雇用・所得環境は総じて改善傾向にありますが、米国や欧州を中心とした海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響等により、為替や株価の変動懸念などもあり、国内景気は依然として先行き不透明な状態で推移いたしました。美容業界におきましても、顧客単価の下落、来店サイクルの長期化等、サロン経営において厳しい環境が続いております。

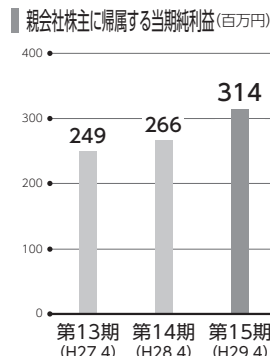
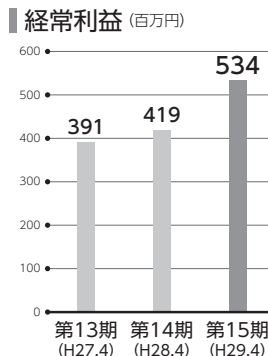
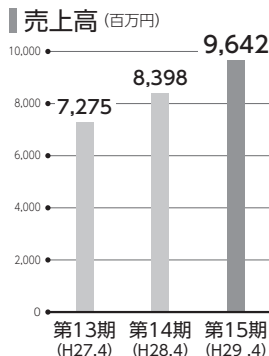
そのような状況下、当社グループでは「フロー＆ストック型収益構造」への転換及びビューティサロン向け「開業支援」から「開業＋経営支援」へのサービス領域の拡大目的として、各種取組を継続的に実施しました。

当連結会計年度には、ECサイトのさらなる利便性強化に加えて、美容業界向け各種展示会への出展、通販カタログ3種の発刊（平成28年6月、平成29年2月）、福岡支店ショールームのリニューアル増床移転、web

広告の強化等、積極的なプロモーション施策を実施してまいりました。

また、平成28年11月より、これまで外部に委託していた「大型・中型機器」の物流業務を内製化するため、千葉県柏市の自社物流センターを大幅拡張し、材料・化粧品から大型機器までの物流の一元化を図りました。

この結果、当連結会計年度における売上高は9,642,103千円（前年同期比14.8%増）、売上総利益は3,219,782千円（前年同期比18.6%増）、営業利益は555,778千円（前年同期比25.8%増）、経常利益は534,877千円（前年同期比27.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は314,506千円（前年同期比17.8%増）となりました。



■ セグメント別売上高



〈物販事業〉

物販事業においては、インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」、全国主要都市のショールーム、通販カタログ誌「BG STYLE」を通して、理美容機器や化粧品・消耗品等のプロ向け美容商材を全国のビューティサロンに提供しております。

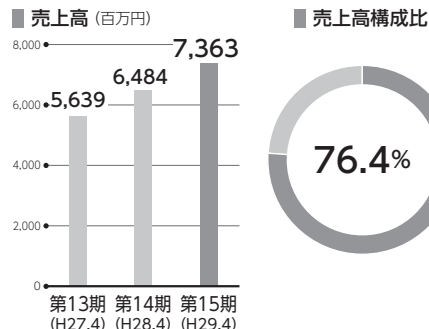
物販事業売上高の6割超を占める当社の最も重要な販売経路である「BEAUTY GARAGE Online Shop」経由の売上高は前年同期比18.4%増と順調に伸長し続けております。

なかでも、モバイル経由全体（スマホECサイト＋スマホアプリ＋携帯ECサイト）の売上高は前年同期比47.8%増と大幅に伸長いたしました。

フランスの老舗エステティック化粧品ブランド「ドクタールノー」の独占輸入販売権の獲得や、有名ナショナルブランドの取扱い開始など、化粧品ブランドと商品ラインナップの拡充によって、化粧品売上高が前年同期比26.7%増と伸長し、物販事業全体の36.4%を占めるようになりました。

また、平成28年11月には、鍼灸接骨院ブランド「ほねつぎ」の全国チェーン展開や鍼灸用品・柔整用品の販売サイトを運営するアトラ株式会社との業務提携を開始するなど販路の拡充にも努めました。

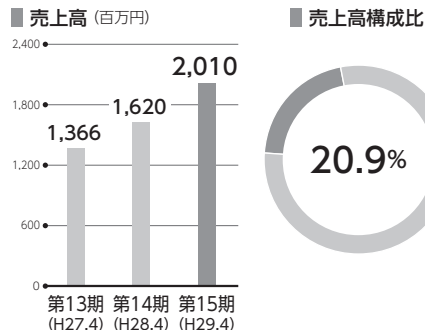
この結果、当事業の売上高は7,363,855千円（前年同期比13.6%増）、セグメント利益は584,587千円（前年同期比20.8%増）となりました。



〈店舗設計事業〉

店舗設計事業におきましては、連結子会社である株式会社タフデザインプロダクトにより東京・金沢・福岡・大阪・名古屋において店舗設計・工事施工監理を提供しております。

デザイナーの増員や積極的な営業活動による新規顧客の開拓、各案件の利益率の向上に努めたことから、当事業の売上高は2,010,949千円（前年同期比24.1%増）、セグメント利益は122,419千円（前年同期比23.7%増）となりました。

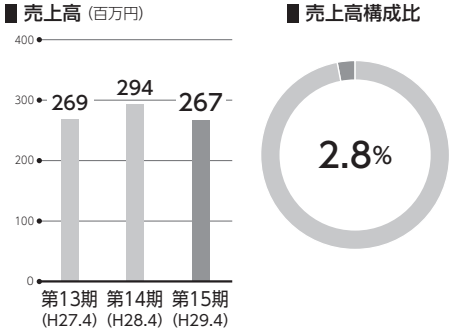


〈その他周辺ソリューション事業〉

その他周辺ソリューション事業におきましては、ビューティサロンの開業と経営に必要なサポートとして居抜き物件仲介サービスや集客支援サービス、採用支援サービス、教育サービス等の各種ソリューションサービスを、各専門インターネットサイトと全国主要都市のショールームを通して提供しております。

平成29年1月には、資金面からも美容サロンの開業・経営を支援することを目的とし、当社の信用力・資金力・物件情報力を最大限に活用したファイナンスサポート、店舗リース・転貸サービス等を提供する株式会社BGパートナーズを設立いたしました。

当連結会計年度におきましては、集客支援サービスや採用支援サービス等が不調だったものの、利益率の高い不動産仲介サービスや保険サービス、システム導入支援サービスが好調だったことから、当事業の売上高は267,298千円（前年同期比9.1%減）、セグメント利益は60,888千円（前年同期比8.9%増）となっております。



セグメント別売上高

(単位：千円)

	第14期 平成27年5月 1 日から 平成28年4月30日まで		第15期 平成28年5月 1 日から 平成29年4月30日まで		前期比 増減額 (△は減)	前期比 増減率 (△は減)
	売上高	構成比	売上高	構成比		
物販事業	6,484,147	77.2%	7,363,855	76.4%	879,708	13.6%
店舗設計事業	1,620,269	19.3	2,010,949	20.9	390,679	24.1
その他周辺ソリューション事業	294,076	3.5	267,298	2.8	△26,777	△9.1
合 計	8,398,493	100.0	9,642,103	100.0	1,243,609	14.8

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。また、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は291,794千円であり、その主な内容は新システム導入・基幹システム導入に伴う費用及び物流センターの拡張に伴う費用であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

①内部統制の強化

継続的に事業を展開していくためには、グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応が必要不可欠と考えております。また、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みは、当社グループを取り巻くあらゆるステークホルダーの希求であり、企業価値向上の正道であると考えております。引き続き、内部統制の充実と事業リスクへの対応に注力してまいります。

②オリジナルブランド商品の品質向上

当社のオリジナルブランド商品は、お客様が直接・間接的に身体へ接触させ使用する商品が含まれることからお客様の身体に危害が生じることのないよう品質管理に努めております。

具体的には、外部生産工場への技術指導や定期的な検品等を行っておりますが、さらなる品質向上・安全性の確保のためにも品質管理体制の強化に努めてまいります。

③システムの安定性の確保

当社は、インターネット上でプロ向け美容商材通販サイトを運営しており、通販サイトを経由した売上高が物販事業の半分以上を占めていることから重要性が増しております。さらなる成長を継続するためにもサーバー設備強化等の設備投資が必要不可欠であると認識しております。今後につきましても、継続的かつ適時適切な設備投資を行うことでシステムの安定性確保に取り組んでまいります。

④組織体制の強化

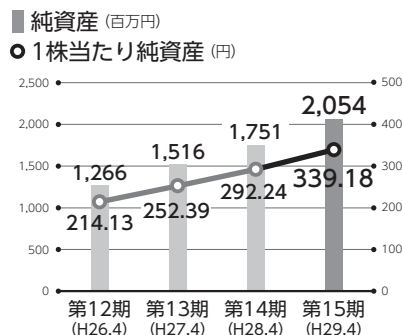
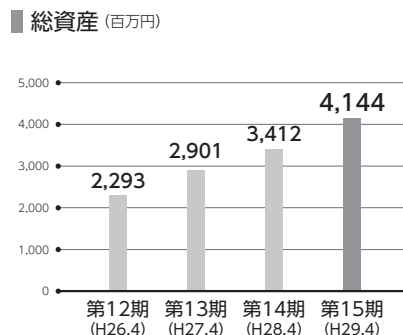
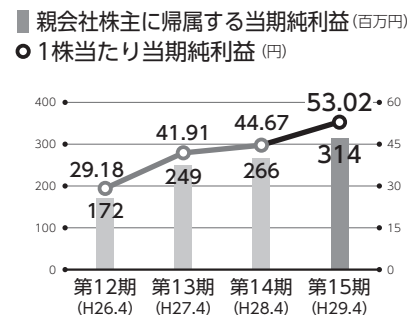
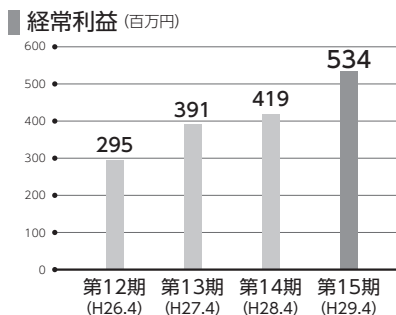
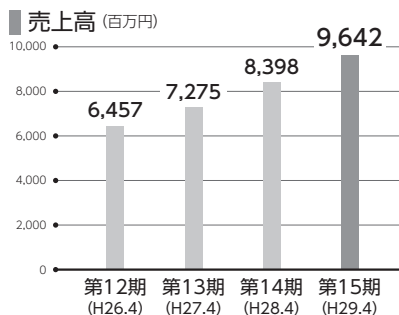
当社が、さらなる成長を継続的に実現するためには、専門性・ポテンシャルの高い優秀な人材の確保及び従業員の育成に注力し効率的な事業運営をすることが重要であると認識しております。

従業員の成長が当社の企業価値拡大につながると考え、会社の成長に合わせた研修制度、人事評価制度等の人事制度の改善に継続的に取り組んでまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第12期 平成26年 4 月期	第13期 平成27年 4 月期	第14期 平成28年 4 月期	第15期 (当連結会計年度) 平成29年 4 月期
売上高 (千円)	6,457,585	7,275,529	8,398,493	9,642,103
経常利益 (千円)	295,362	391,411	419,642	534,877
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	172,469	249,165	266,897	314,506
1株当たり当期純利益 (円)	29.18	41.91	44.67	53.02
総資産 (千円)	2,293,078	2,901,425	3,412,179	4,144,218
純資産 (千円)	1,266,291	1,516,095	1,751,238	2,054,043
1株当たり純資産 (円)	214.13	252.39	292.24	339.18

(注) 1. 平成27年5月1日付で1株につき5株の株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数にもとづき算出しております。
3. 1株当たり純資産は期末発行済株式総数にもとづき算出しております。



(10) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(連結子会社) (株)タフデザインプロダクト	5,000千円	100.0%	店舗設計デザイン 工事施工監理
(連結子会社) (株)サロンキャリア	70,000千円	100.0%	求人・人材マッチングサイト運営
(連結子会社) (株)アイラッシュガレージ	35,000千円	72.7%	プロ向けアイラッシュ（まつ毛エクステンション）専門通販サイトの運営
(連結子会社) (株)BGパートナーズ	50,000千円	80.0% (30.0%)	美容サロンの店舗リース・転貸・ 設備リース事業、経営支援事業

(注) 1. (株)サロンキャリアは平成29年5月1日に当社に吸収合併し、解散いたしました。

2. 議決権比率欄の（ ）内は、(株)タフデザインプロダクトが所有する株式の議決権比率を表示しております。

(11) 主要な事業内容 (平成29年4月30日現在)

当社は、理美容室・エステサロン等のビューティサロンに対し、プロ向け美容器具・機器・化粧品等をインターネットや店舗、カタログを通じて販売する物販事業を中心としてビューティサロンの開業準備から開業後の経営に必要な資源（ヒト、モノ、カネ、情報）に関わる各サービスを提供する周辺ソリューション事業を展開しております。

主な周辺ソリューション事業として「サロン専門不動産」、「開業プロデュース」、「集客支援」、「システム

導入サポート」等を当社が提供しております。

また、連結子会社である(株)タフデザインプロダクトが「店舗設計・工事施工監理」、(株)アイラッシュガレージがプロ向けアイラッシュ（まつ毛エクステンション）商材通販サイト、(株)BGパートナーズが「美容サロンの店舗リース・転貸・設備リース事業、経営支援事業」を提供しております。

当社の主要顧客は既存ならびに新規開業を目指すサロンオーナーであります。

(12) 主要な事業所 (平成29年4月30日現在)

①当 社

本 社：東京都世田谷区桜新町1-34-25
支社及び支店：大阪支社（大阪府大阪市）、札幌支店（北海道札幌市）
仙台支店（宮城県仙台市）、名古屋支店（愛知県名古屋市）
金沢支店（石川県金沢市）、広島支店（広島県広島市）
福岡支店（福岡県福岡市）
物流センター：柏（千葉県柏市）
駐在オフィス：広州（中華人民共和国）
(注) 平成29年4月28日をもって神戸支店を閉鎖し、平成29年5月8日付で大阪支社と統合いたしました。

②子会社

(株)タフデザインプロダクト（本社：東京都世田谷区）
(株)サロンキャリア（本社：東京都世田谷区）
(株)アイラッシュガレージ（本社：東京都世田谷区）
(株)BGパートナーズ（本社：東京都世田谷区）
(注) (株)サロンキャリアは平成29年5月1日に当社に吸収合併し、解散いたしました。

(13) 従業員の状況 (平成29年4月30日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
171名	24名増

(注) 従業員数は、就業人員であります。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
146名	20名増	36.5歳	4.7年

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(14) 主要な借入先の状況 (平成29年4月30日現在)

借入先	借入残高
(株) 三 井 住 友 銀 行	141,803千円
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	105,846千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の状況 (平成29年4月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 21,160,000株

(2) 発行済株式の総数 5,976,000株

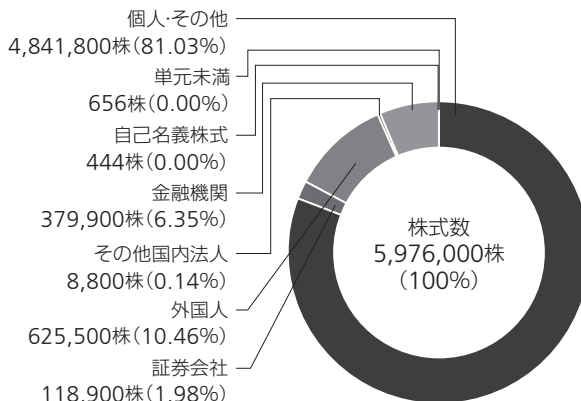
(3) 株主数 2,533名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
野村 秀輝	1,800,000株	30.12%
供田 修一	770,000株	12.88%
野村 貴久	290,000株	4.85%
高橋 慧	282,500株	4.72%
GOLDMAN,SACHS&CO.REG	255,600株	4.27%
樺島 義明	250,000株	4.18%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)	235,500株	3.94%
森實 厚裕	100,000株	1.67%
勝 憲司	95,900株	1.60%
高頭 憲人	74,000株	1.23%

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

所有者別株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成26年6月9日開催の取締役会決議による新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 1個あたり300円
- ②新株予約権の行使価額 1株あたり416円 (注)
- ③新株予約権の行使条件

新株予約権者は、平成27年4月期乃至平成29年4月期の経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする。）が下記 (a) または (b) に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。

(a) 平成27年4月期または平成28年4月期の経常利益が470百万円を超過している場合 行使可能割合：50%

(b) 平成29年4月期の経常利益が700百万円を超過している場合 行使可能割合：100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者が、当社の就業規則に定める降格以上の懲戒処分を受けた場合、当該処分以降は、新株予約権を行使することができない。

④新株予約権の行使期間

平成27年8月1日から平成31年7月15日まで

⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数 ^(注)	保有者数
取締役（監査等委員を除く）	692個	普通株式 346,000株	4人
取締役（監査等委員）	8個	普通株式 4,000株	1人

(注) 平成27年3月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年5月1日付をもって普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的である株式の数」及び「新株予約権の行使価額」を調整しております。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (平成29年4月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 C E O	の 野 村 秀 輝 (注2)	経営全般 (株)サロンキャリア 取締役 (株)アイラッシュガレージ 取締役
代表取締役 C O O	とも 供 田 しゅう 修 一 (注3)	東京本社営業本部統括 (株)サロンキャリア 代表取締役
取 締 役	かば 樺 島 よし 義 あき 明	購買・物流グループ統括 (株)BGパートナーズ 代表取締役 (株)タフデザインプロダクト 取締役
取 締 役	の 野 村 たか 貴 ひさ 久	(株)タフデザインプロダクト 代表取締役
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員) 社外	おん 恩 田 ひで 英 お 夫 (注4.5.7)	(株)タフデザインプロダクト 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員) 社外	お 緒 がた だい すけ 助 (注4.5)	(株)BGパートナーズ 監査役 (株)マイスタヴェルク 取締役 キャロット&ベジタブル(株) 取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員) 社外	うち 内 田 く み こ (注4.5.6)	和田倉門法律事務所 パートナー弁護士 (株)ミサワ 社外取締役 (監査等委員) (株)トレジャー・ファクトリー 社外取締役 (株)インタートレード 社外監査役

- (注) 1. 当社は平成28年7月27日付で監査等委員会設置会社に移行しました。
2. 代表取締役CEO野村秀輝氏は、当社連結子会社であった(株)サロンキャリアの取締役を兼職しておりましたが、平成29年5月1日付で同社が当社に吸収合併されたことに伴い、同氏は同社取締役を退任しております。
3. 代表取締役COO供田修一氏は、当社連結子会社であった(株)サロンキャリアの代表取締役を兼職しておりましたが、平成29年5月1日付で同社が当社に吸収合併されたことに伴い、同氏は同社代表取締役を退任しております。
4. 取締役恩田英夫氏、緒方大助氏、内田久美子氏は社外取締役であります。
5. 取締役恩田英夫氏、緒方大助氏、内田久美子氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 内田久美子氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しております。
7. 監査等委員会の実効性を高めるため、恩田英夫氏を常勤の監査等委員として選定することで、情報収集その他監査・監督機能を強化しております。
8. 監査役山本陽一氏、宮永澄氏は平成28年7月27日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (1名)	65,445千円 (750千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	9,306千円 (9,306千円)
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	2,355千円 (2,055千円)
合 計 （うち社外役員）	11名 (6名)	77,106千円 (12,111千円)

- (注) 1. 上記監査役の支給人員には、平成28年7月27日開催の第14回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。
2. 当社は、平成28年7月27日開催の定時株主総会の承認を得て、同日をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
3. 上記のほかには当社子会社から報酬等の総額として取締役1名には16,770千円、監査役2名には840千円、社外取締役に645千円を支払っております。
4. 平成28年7月27日定時株主総会決議による取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額16,000万円以内です。
5. 平成28年7月27日定時株主総会決議による取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額2,000万円以内です。
6. 恩田英夫氏は第14回定時株主総会において監査役を退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、人数及び支給額について監査役期間は監査役に、取締役（監査等委員）期間は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
7. 緒方大助氏は、第14回定時株主総会において取締役を退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、人数及び支給額について取締役期間は取締役に（監査等委員を除く）に、取締役（監査等委員）期間は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職の内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	おんだ ひでお 恩田 英夫	(株)タフデザインプロダクト	監 査 役	(株)タフデザインプロダクトは当社の100%連結子会社です。
社外取締役	おがた だいすけ 緒方 大助	(株)BGパートナーズ (株)マイスタヴェルク キャロット&ベジタブル(株)	監 査 役 取 締 役 取 締 役	(株)BGパートナーズは当社の連結子会社です。また、当社と(株)マイスタヴェルク、キャロット&ベジタブル(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	うちだ くみこ 内田久美子	和田倉門法律事務所 (株)ミサワ (株)トレジャー・ファクトリー (株)インタートレード	パートナー弁護士 社外取締役(監査等委員) 社外取締役 社外監査役	当社と和田倉門法律事務所、(株)ミサワ、(株)トレジャー・ファクトリー、(株)インタートレードとの間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況	発言状況
取締役 (監査等委員) 〔社外〕	おん だ ひで お 夫 恩 田 英 夫	取締役会 18／18回 監査役会 3／ 3回 監査等委員会 13／13回	主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っています。また常勤監査等委員として重要な業務執行に係る会議に出席するほか取締役の職務執行の適正性を検証しております。
取締役 (監査等委員) 〔社外〕	お 緒 がた だい すけ 緒 方 大 助	取締役会 18／18回 監査等委員会 13／13回	上場会社の経営者として培った知識・見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
取締役 (監査等委員) 〔社外〕	うち だ く み こ 内 田 久 美 子	取締役会 14／14回 監査等委員会 13／13回	主に弁護士としての専門的知識・見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っています。

(注) 内田久美子氏につきましては、平成28年7月27日就任後の状況を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款第24条第2項に基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

社外取締役が任務を怠ったことによって当社に責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

この責任限定契約が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「システムリプレースにあたっての助言・指導業務」を委託し、その対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選任した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

なお、平成28年7月27日付で、当社は監査等委員会設置会社に移行いたしました。当事業年度期初から移行直前までにおきましては、下記「監査等委員」及び「監査等委員会」は、「監査役」となります。

- ①当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ) 取締役会は、法令遵守体制の確保に関連する規程・マニュアル類を整備し周知徹底するとともに、取締役・使用人とも高い倫理観をもって職務の執行にあたるように、内部統制制度を整備する。
- ロ) 監査等委員会は監査等委員会規程に基づき、独立した立場から取締役の職務執行を監視し、その適正性を検証しており、法令、定款の違反を発見した場合は直ちに取締役会に報告し、是正措置をとることとする。

- ハ) 定期的な内部監査を通じて当社及び子会社の企業活動が法令、定款に基づき実施されていることを調査し、調査結果が代表取締役へ報告されることにより、コンプライアンス体制の有効性を検証する体制を確立し維持する。
- 二) コンプライアンス体制の基盤整備を行い、当社及び子会社の従業員が、法令、定款、社内規程及び社会規範を順守のうえ社会的責任を果たし企業理念を実践するように、定期的な社内教育を行うなど周知徹底を図ることとする。
- ホ) コンプライアンス違反を未然に防ぎ、コンプライアンスの強化・徹底を図ることを目的として、当社及び子会社の社内（当社経営管理部門責任者、当社業務監査室責任者、当社常勤監査等委員）及び社外（弁護士）を窓口とするコンプライアンス通報窓口を設置し、使用人等が直接通報することが出来る。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ) 取締役の職務の執行にかかる情報・文書（電磁的記録を含む）の取扱いは、文書管理規程に従い作成のうえ、適切に保存及び管理を行い、各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供する。
- ロ) 必要な関係者は、必要に応じてこれらの文書を閲覧できるものとする。
- ③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ) 業務監査室を設置し、その職務機能として内部監査を定期的実施し、代表取締役へ報告することで、リスクの現実化を未然に防止する。
- ロ) 内部監査により法令、定款違反、その他の損失の危険のある業務執行が発見された場合には、その内容について、直ちに代表取締役へ報告され、また、取締役会、監査等委員会にも報告される体制を確保する。
- ④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速かつ適切な意思決定を行う体制を確保する。また執行役員制度を設け、取締役、子会社の代表取締役及び執行役員で構成される経営戦略会議を開催すること等により、企業統治・内部統制の充実に図る。
- ロ) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に基づき各取締役の業務分掌及び職務権限・責任を明確化し、取締役会規程、稟議規程等の意思決定ルールに基づき適正かつ効率的な達成方法を確保する。
- ⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- イ) 当社を中心とする企業集団の業務の適正性を確保するため、子会社に対し当社の役員を取締役または監査役として派遣して子会社の業務運営を定常的に監督することとする。また、子会社の定時取締役会は当社の定時取締役会と同日開催とし、業務の執行状況につき定期的に報告を受けるとともに、その議題及び意思決定においても企業集団としての統制を図る。
- ロ) 各子会社の業務執行については、関係会社管理規程により経営管理部門を主幹とした損益管理、予算統制等の管理を実施する。また、内部監査担当者は監査等委員会及び会計監査人と連携しつつ社内規程に基づき子会社の内部監査を行う。

- ⑥監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人・その取締役及び使用人の他の取締役からの独立性並びにその使用人に対する実効性の確保に関する事項

監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、監査等委員会と協議の上、適切な人材を配置し、取締役（監査等委員を除く）からの独立性を確保するものとする。

- ⑦当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令、定款違反行為もしくは不正行為の事実または当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を確認した場合は、代表取締役への報告と同時に、監査等委員会に報告しなければならない。

ロ) 監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握を行う。監査等委員会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

- ⑧監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき前号の報告又は内部通報をした者に対して、当該報告又は当該内部通報を理由として不利な取扱いを行わない。

- ⑨監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生じた費用等は、職務の執行に必要でないとして証明できる場合を除き、速やかに処理を行う。

- ⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ) 代表取締役は、監査等委員会と可能な限り会合を持ち、監査等委員会監査の状況、監査上の重要課題等の報告とは別に会社運営に関する意見交換を行うなど、意思疎通を図る。

ロ) 監査等委員会は、内部監査と連携して入手情報を共有化し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。また、必要に応じて内部監査に対して調査を求めることができる。

ハ) 取締役は、業務執行の適正を確保するうえで、重要な業務執行に関わる会議への監査等委員の出席を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。なお、当社は平成28年7月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、下記の「監査等委員会」については、移行後の運用状況の概要を記載しておりますが、移行前においても、監査役は同様の体制を整備・運用しております。

①内部統制システム全般

業務監査室が、当社及び当社グループ子会社の業務監査と内部統制監査を通して内部統制システム全般の整備・運用状況を評価し、改善を進めております。

②コンプライアンス

当社は、法令遵守意識の浸透を図り、コンプライアンス違反行為発生の防止策を行うとともに、万が一発生した場合に備え、外部弁護士へ直接通報が可能な当社グループ各社共通の通報窓口を設置し、その旨を役職員に周知しております。

③取締役の職務執行

取締役会は、取締役（監査等委員を除く）4名及び取締役（監査等委員）3名（3名ともに社外取締役）で構成されており、「取締役会規程」に基づき原則月1回開催され、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の審議・決議を行うとともに、各取締役の職務執行を監督しております。

④監査等委員会

監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき原則月1回開催され、法令等に定められた事項の決議を行うとともに、業務執行取締役から担当業務の現状等について直接聴取を行っております。また、常勤監査等委員は、社内の重要会議に出席するなど日常業務レベルで経営情報を収集し、監査等委員会に報告しております。さらに、会計監査人、業務監査室と適宜情報交換を行い、監査の実効性を確保しております。

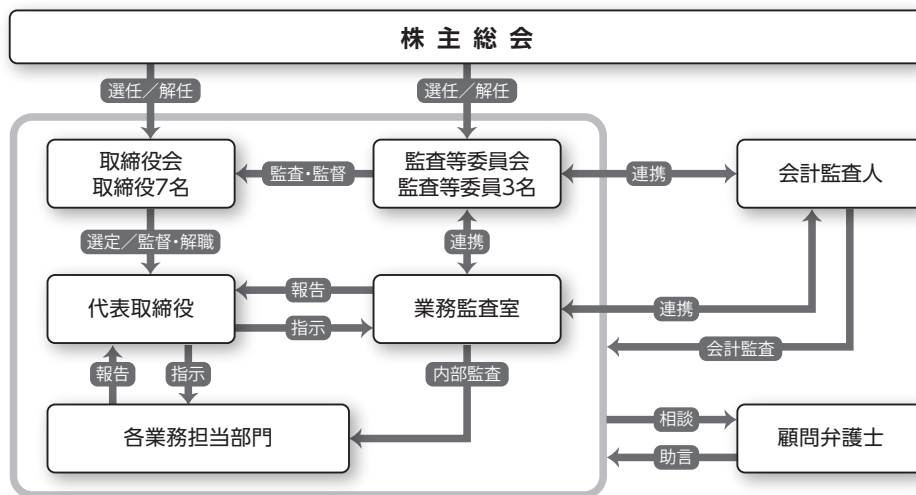
7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、未だ成長過程にある現時点においては、今後も積極的な投資を継続することで事業規模拡大を実現し企業価値を高めて行くことが最大の株主還元になるものと考えております。

一方、直接的な株主還元策としての配当については、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の年間配当金は1株につき7.0円とさせていただきます。

コーポレート・ガバナンス図



連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	3,486,194
現金及び預金	1,144,323
受取手形及び売掛金	837,384
商品	1,044,557
仕掛品	141,931
繰延税金資産	44,559
前渡金	193,028
その他	100,255
貸倒引当金	△19,846
固定資産	658,024
有形固定資産	123,542
建物	80,682
車両運搬具	5,825
工具器具備品	37,034
無形固定資産	242,266
ソフトウェア	37,450
ソフトウェア仮勘定	204,700
その他	116
投資その他の資産	292,214
投資有価証券	14,065
繰延税金資産	26,911
敷金保証金	229,029
その他	22,307
貸倒引当金	△98
資産合計	4,144,218

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	1,838,638
買掛金	762,646
短期借入金	29,170
1年内返済予定の長期借入金	127,834
未払金	265,325
未払法人税等	140,342
前受金	234,192
賞与引当金	34,231
製品保証引当金	9,921
受注損失引当金	1,679
株主優待引当金	3,240
資産除去債務	571
その他	229,483
固定負債	251,536
長期借入金	90,645
ポイント引当金	51,770
資産除去債務	42,739
繰延税金負債	18
その他	66,363
負債合計	2,090,174
(純資産の部)	
株主資本	2,026,774
資本金	269,745
資本剰余金	220,512
利益剰余金	1,536,791
自己株式	△274
新株予約権	236
非支配株主持分	27,033
純資産合計	2,054,043
負債純資産合計	4,144,218

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) (単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	9,642,103	
売上原価	6,422,321	
売上総利益	3,219,782	
販売費及び一般管理費	2,664,003	
営業利益	555,778	
営業外収益		
受取利息及び配当金	68	
破損商品等弁償金	370	
仕入割引	473	
受取手数料	1,265	
償却債権取立益	540	
その他	571	3,289
営業外費用		
支払利息	865	
為替差損	4,836	
市場変更費用	16,770	
その他	1,716	24,189
経常利益	534,877	
特別利益		
固定資産売却益	875	875
特別損失		
投資有価証券評価損	32,040	32,040
税金等調整前当期純利益	503,712	
法人税、住民税及び事業税	203,703	
法人税等調整額	△16,831	186,872
当期純利益	316,840	
非支配株主に帰属する当期純利益	2,334	
親会社株主に帰属する当期純利益	314,506	

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自平成28年5月1日 至平成29年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	269,745	221,012	1,255,749	△202	1,746,303	236	4,698	1,751,238
当期変動額								
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		△500			△500			△500
剰余金の配当			△33,463		△33,463			△33,463
親会社株主に帰属する当期純利益			314,506		314,506			314,506
自己株式の取得				△71	△71			△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							22,334	22,334
当期変動額合計	—	△500	281,042	△71	280,470	—	22,334	302,805
当期末残高	269,745	220,512	1,536,791	△274	2,026,774	236	27,033	2,054,043

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成29年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	2,557,795
現金及び預金	475,168
売掛金	716,740
商品	1,043,019
前渡金	191,416
前払費用	78,384
繰延税金資産	30,927
その他	27,072
貸倒引当金	△4,935
固定資産	716,215
有形固定資産	113,165
建物	73,311
車両運搬具	4,646
工具器具備品	35,207
無形固定資産	238,889
ソフトウェア	34,073
ソフトウェア仮勘定	204,700
その他	116
投資その他の資産	364,160
投資有価証券	14,065
関係会社株式	95,080
長期前払費用	1,467
敷金保証金	200,885
繰延税金資産	39,436
その他	13,225
資産合計	3,274,010

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	1,254,605
買掛金	386,330
短期借入金	29,170
1年内返済予定の長期借入金	127,834
未払金	244,331
未払費用	127,289
未払法人税等	108,502
前受金	120,948
預り金	18,929
前受収益	9,258
賞与引当金	29,295
製品保証引当金	9,921
株主優待引当金	3,240
資産除去債務	571
その他	38,981
固定負債	238,644
長期借入金	90,645
ポイント引当金	51,770
資産除去債務	41,865
その他	54,363
負債合計	1,493,250
(純資産の部)	
株主資本	1,780,524
資本金	269,745
資本剰余金	221,012
資本準備金	221,012
利益剰余金	1,290,042
その他利益剰余金	1,290,042
繰越利益剰余金	1,290,042
自己株式	△274
新株予約権	236
純資産合計	1,780,760
負債純資産合計	3,274,010

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) (単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	7,632,710	
売上原価	4,767,522	
売上総利益	2,865,187	
販売費及び一般管理費	2,455,389	
営業利益	409,798	
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,178	
破損商品等弁償金	370	
業務受託手数料	25,912	
その他	3,849	43,311
営業外費用		
支払利息	840	
為替差損	4,836	
市場変更費用	16,770	
その他	1,450	23,897
経常利益	429,212	
特別利益		
固定資産売却益	734	734
特別損失		
投資有価証券評価損	32,040	
関係会社株式評価損	19,419	51,460
税引前当期純利益	378,486	
法人税、住民税及び事業税	156,390	
法人税等調整額	△8,794	147,596
当期純利益	230,890	

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	269,745	221,012	221,012	1,092,614	1,092,614	△202	1,583,169	236	1,583,405
当期変動額									
剰余金の配当				△33,463	△33,463		△33,463		△33,463
当期純利益				230,890	230,890		230,890		230,890
自己株式の取得						△71			△71
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									—
当期変動額合計	—	—	—	197,427	197,427	△71	197,355	—	197,355
当期末残高	269,745	221,012	221,012	1,290,042	1,290,042	△274	1,780,524	236	1,780,760

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年6月12日

株式会社 ビューティガレージ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 上 亮比呂 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 淡 島 國 和 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビューティガレージの平成28年5月1日から平成29年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティガレージ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年6月12日

株式会社 ビューティガレージ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水 上 亮比呂 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビューティガレージの平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年6月19日

株式会社ビューティガレージ 監査等委員会

監査等委員 恩 田 英 夫 ㊞
監査等委員 緒 方 大 助 ㊞
監査等委員 内 田 久美子 ㊞

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

議案及び参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案について同じです。）全員（4名）は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 のむら ひでき 野村 秀輝 (昭和42年5月22日生) [再任]	平成 2 年 4 月 中央宣興(株)入社 平成13年 1 月 (株)マッキンエリクソン入社 平成15年 1 月 (株)WASABI (現(株)BGナビ) 設立 代表取締役 平成15年 4 月 当社設立 代表取締役CEO (現任) 平成17年 4 月 (株)BGナビ 取締役 平成25年 5 月 (株)サロンキャリア 取締役 平成26年11月 (株)アイラッシュガレージ 取締役 (現任) (重要な兼職状況) (株)アイラッシュガレージ 取締役	1,800,000株
●取締役候補者とした理由 野村秀輝氏は、平成15年から当社の代表取締役を務め、当社グループの経営全般を統括しており、豊富な経験・知見等を有しております。以上のことから引き続き取締役候補者といいたしました。			
2	 ともだ しゅういち 供田 修一 (昭和44年10月7日生) [再任]	平成 元年 3 月 ヘアー&メイクSNIP入社 平成 2 年11月 (株)創美堂入社 平成 5 年 8 月 (有)ドラゴンキッズ入社 平成11年 2 月 (有)シュウワークプロダクツ設立 代表取締役 平成13年 3 月 (有)タフデザインプロダクト (現(株)タフデザインプロダクト) 取締役 平成15年 4 月 当社設立 代表取締役COO (現任) 平成17年 4 月 (株)BGナビ 取締役 平成25年 5 月 (株)サロンキャリア 取締役 平成28年 8 月 (株)サロンキャリア 代表取締役 (重要な兼職状況) 該当事項はありません。	770,000株
●取締役候補者とした理由 供田修一氏は、平成15年から当社の代表取締役を務め、当社営業本部担当の取締役として業務を執行しており、豊富な経験・知見等を有しております。以上のことから引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	 のむら たかひさ 野村 貴久 (昭和47年6月28日生) [再任]	平成 5 年 4 月 ヨシダ宣伝(株)入社 平成13年 3 月 (有)タフデザインプロダクト (現(株)タフデザインプロダクト) 設立 代表取締役 (現任) 平成15年 1 月 (株)WASABI (現(株)BGナビ) 取締役 平成15年 4 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職状況) (株)タフデザインプロダクト 代表取締役 ●取締役候補者とした理由 野村貴久氏は、平成15年から当社の取締役を務め、(株)タフデザインプロダクトの代表取締役として業務を執行しており、豊富な経験・知見等を有しております。以上のことから引き続き取締役候補者といたしました。	290,000株
4	 かばしま よしあき 樺島 義明 (昭和49年1月7日生) [再任]	平成 9 年 4 月 中央宣興(株)入社 平成15年 4 月 (株)WASABI (現(株)BGナビ) 入社 平成15年 6 月 当社取締役 (現任) 平成19年 4 月 (株)タフデザインプロダクト 取締役 (現任) 平成29年 1 月 (株)BGパートナーズ 代表取締役 (現任) (重要な兼職状況) (株)BGパートナーズ 代表取締役 (株)タフデザインプロダクト 取締役 ●取締役候補者とした理由 樺島義明氏は、平成15年から当社の取締役を務め、購買・物流グループ担当の取締役及び(株)BGパートナーズの代表取締役として業務を執行しており、豊富な経験・知見等を有しております。以上のことから引き続き取締役候補者といたしました。	250,000株

(注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位および担当は、事業報告「4 会社役員の状況」に記載のとおりです。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
（目 的） 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1） 理美容機器・用品、医療機器・用品の製造販売及び修理 （2） 理美容機器・用品、医療機器・用品の輸出及び輸入 （3） 理美容機器・用品、医療機器・用品の販売用店舗の経営及び経営コンサルタント （4） 理美容室、ビューティサロン、医療クリニック等店舗のデザイン・設計・プロデュース （5） 理美容室、ビューティサロン、医療クリニック等の経営及び経営コンサルタント （6） 理美容室、ビューティサロン、医療クリニック等向けの顧客・販売等管理システムの販売 （7） 理美容室、ビューティサロン、医療クリニック等向けの開業プロデュース （8） 理美容室、ビューティサロン、医療クリニック等向けの講習会の運営 （9） 理美容室、ビューティサロン、医療クリニック等向けの提携及び合併に関する仲介及びコンサルティング業務 （10） 理美容室、ビューティサロン、医療クリニック等向けの販促支援及び広告代理業務 （11） インターネットを利用した情報提供サービス並びに通信販売業 （12） インターネットを利用した情報通信システムの企画・開発・設計・管理運営に関する業務 （13） 不動産の売買・賃借・管理及びその仲介 （14） 不動産に関するコンサルティング業務 （15） 不動産に関する調査及び広告	（目 的） 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）（現行どおり） （2）（現行どおり） （3）（現行どおり） （4）（現行どおり） （5）（現行どおり） （6）（現行どおり） （7）（現行どおり） （8）（現行どおり） （9）（現行どおり） （10）（現行どおり） （11）（現行どおり） （12）（現行どおり） （13）（現行どおり） （14）（現行どおり） （15）（現行どおり）

現行定款	変更案
(16) 融資の斡旋	(16) (現行どおり)
(17) 古物商	(17) (現行どおり)
(18) 店舗内装工事業	(18) (現行どおり)
(19) 広告、宣伝に関する企画、制作及び広告代理業	(19) (現行どおり)
(20) 損害保険代理業	(20) (現行どおり)
(21) 生命保険の募集に関する業務	(21) (現行どおり)
(22) 一般及び特定労働者派遣業務	(22) (現行どおり)
(23) 有料職業紹介業務	(23) (現行どおり)
(24) 医薬部外品、化粧品の製造販売 (新設)	(24) (現行どおり) (25) 倉庫業
(25) 前各号に付帯する一切の業務	(26) (現行どおり)

以 上

<2025年時点で目指すべき姿> アジアNO.1のIT美容商社

基本方針

1. 「IT」 + 「物流」ソリューションの進化

+

2. 商品ラインナップの大幅拡充と開発力強化

+

3. グローバル市場への本格進出

+

4. 周辺サービスの充実と、新価値の創出

中期目標

	2016年度 (実績)	2017年度 (予想値)	2018年度 (目標値)	2019年度 (目標値)
売上高	96.4億円	110.7億円	127.0億円	145.0億円
経常利益	5.3億円	6.0億円	7.5億円	10.0億円
経常利益率	5.5%	5.4%	6.0%	6.9%

2019年度で売上高145億円、経常利益10億円を目指します

- 経常利益率6.9%
- 美容業界向けEC事業者として、圧倒的 NO.1の地位確立
- 国内美容商社としては、業界TOP5入り

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

株主総会 会場ご案内図

TKPガーデンシティ永田町 ホール4C

東京都千代田区平河町二丁目13番12号 東京平河町ビル



交通の ご案内

●東京メトロ（有楽町線 南北線 半蔵門線）永田町駅4番出口より徒歩4分 徒歩経路➡

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。